

【介護療養型医療施設における主な指摘事項】

指摘事項	内容	件数
非常災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示されている非常災害計画が、事業所の見やすい場所に掲示されていない。 ・施設の立地条件等を勘案してその発生が予想される非常災害の種類ごとに非常災害対策が作成されていなかった。等 	5
施設サービス計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・施設サービス計画を作成した際には、当該施設サービス計画を入院患者に交付しなければならないが、交付された事が確認できなかった。 ・実施状況の把握(モニタリング)に当たり、定期的にモニタリングの結果を記録する必要があるが、特段の事情もなく定期的なモニタリングの結果が記録されていなかった。等 	4
身体的拘束等の禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急やむを得ない場合に身体的拘束等を行う場合にあっては、その態様及び時間、その際の入院患者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録しなければならないが、記録が確認できなかった。等 	3
変更届	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省令で定める事項に変更が生じていたが、変更の届出がされていなかった。等 	3
運営規程	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の員数等、運営規程と重要事項説明書の内容が不一致であった。 	2

上記項目を含め、11の項目について指摘があった。